

☆第 95 回上智大学哲学会大会のお知らせ☆

今秋、下記の要領で第 95 回上智大学哲学会大会を開催いたします。万障お繰り合わせのうへご出席くださいますよう、ここにご案内申し上げます。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoom を利用したオンラインでの大会となります。参加をご希望の方は 10 月 28 日（木）までに上智大学哲学会のメールアドレス（sophia.philosophy.society@gmail.com）までご連絡下さい。

日時：2021 年 10 月 31 日（日） 10：30～16：45

会場：Zoom によるオンラインでの開催

★プログラム

I 研究発表 10:30～11:55

○中川暖（本学博士前期課程）

エディット・シュタインにおける「真理」への探究について

—フッサールの現象学とトマス・アクィナスのスコラ学の思想的対決の試み—

○白井雅人（立正大学非常勤講師）

「自分で何とかする倫理」から「生かされる倫理」へ

II 総会 12:00～12:15

——休憩——

III シンポジウム 13:30～16:45（途中 15 分休憩を挟む）

○人間、理性、ロゴスを問う——カント哲学からの視座——

提題者：大橋容一郎（本学哲学科教授）

御子柴善之（早稲田大学教授）

浜田郷史（本学哲学科非常勤講師）

司会：鈴木伸国（本学哲学科准教授）

IV 懇親会（オンライン） 17：00～18:00（予定）

☆シンポジウム：人間、理性、ロゴスを問う——カント哲学からの視座——

鈴木伸国（本学哲学科准教授）

認識に批判的制約を科すことによってそれまで教理的に分裂していた認識論を、討議的な地平のもとに集約したことはカントの哲学史的な功績であろうが、はたしてそこに認識論の課題たる認識の統一は見込まれるのか、あるいはそもそも彼の批判理論はそれを志向するものであったのか。

「人は何を知りうるか。人は何をすべきか。人は何を希望することが許されるか。[….]」(IX, 25)とあらためて問わずとも、私たちにはいくつもの認識的対象があり、その根にはやはりいくつもの関心がある。しかし相反する知や真理が調停なく併存し、相争うならばそこには伝統的に「認識」として考えられていた事柄は想定されえない。そこでそれぞれの立場で主張される知の越権的使用に制限をかけ、その真理をその領域内のことがらとして妥当させれば、その「争い」は回避される。ただしそこでは調停はされても、諸真理の存在が認定されてしまうし、またそこで妥当範囲を制限・認定する批判的理性それ自身の妥当が積極的に語りだされうるわけではない。それゆえそこでは批判的理性の妥当性、あるいは意義が問われることとなる。

この批判的理性が自身を、認定される側の認識領域やそこに想定される諸真理とまったく独立した、この理性に内在的論理によって支えうることとなれば、それは認識的統一の達成はあろうが、そこで批判という理念は一方向的な妥当性判定というべきものに変じ、また認識論的孤立の懸念をのこす。むろんかといって認識論的な多元論にただ回帰することにも意味はない。批判の地平がある緊張をもって張りわたされるのでなければならない。

この緊張的地平を張りわたす鍵ははたして「人格」や「実践理性の理念」にもとめられるのか、あるいはそれら理念の妥当性を認定する批判的理性とそれを構造化する論理（超越論論理とその遂行）にもとめられるのか。門外漢のわたしには見当もつかないが、第一線のカント学徒たちの議論のなかに、この問題への糸口を見つけさせていただこうと思う。

☆シンポジウム 提題要旨

「論理の批判的吟味」への志向

大橋容一郎（本学哲学科教授）

批判哲学期のカント哲学は、「すべての学を裁く裁判官」と言われたほど、諸学問の基礎に厳密な論理性を要求するものと見なされていた。カントは、近代の諸学問が方法論として使用しているロゴス（理性の論理）のあり方について、批判的吟味を行った代表的思想家だったと言えるだろう。

その際カントは、理性やその論理を単一のものとは見なさなかった。理性に諸区分があると言うことはその作用仕方としての論理にも諸区分があるということである。とりわけ

カントは、一般化された経験的事実を対象とした今日でいう経験科学の基礎づけに、超越論論理という新しい論理とそのカテゴリーを提示した。しかし同じ理論理性でも、全体的な理念について思惟する論理には、悟性概念や判断のカテゴリー論を適用せず、推論に基づいた公理系的な全体性の論理を示している。さらに道徳的、社会的態度決定でも、経験科学に適用される悟性の論理ではなく、純粹実践理性の行為論的な論理を用いた。西田幾多郎がカント哲学に「種々の論理」を見た通り、その後のロマン主義の統一的で絶対的な論理主義とは異なる、カント哲学の顕著な特徴がここにある。

カントを受けて 19 世紀には、ハミルトン、ベイン、ジェヴォンズ、ケインズなどによる英国の論理学、ヘーゲルの精神哲学やヴントの心理主義によるドイツの論理学、さらにブールやフレーゲ以降の記号論理など、さまざまな論理学が展開され、それぞれが諸科学の方法論となる。20 世紀初頭までには、自然科学と精神科学や文化科学で異なった論理、また解釈学や現象学の新たな論理なども提起されていた。現代のグローバリズムが、コンピュータによるデータ処理の論理の寡占状態をもたらしつつあることに比べると、さまざまな論理が見られる豊かな思考の時代だったと言える。この点は欧米に限るものではない。明治前期に日本に移入され、文法理科の基礎学とされた論理学の世界は、元をたどればカントの論理批判につながるものでもあったが、そこには演繹的、帰納的、因明、数理的など、さまざまな論理とそれによる理論が併存していた。

ふり返って現代世界を見直してみると、日本政府による 2022 年度からの科学技術・イノベーション計画では、自然科学と人文・社会科学を融合した「総合知」によって、デジタル化されたサイバー空間と人々の well-being をひとつにすると謳われている。しかしコンピュータ的な記号の論理と、人間の心理や生理の論理、さらには人文主義の論理をどのように統合すればよいかは、まったく触れられていない。それは各分野での論理性の異同が不明なためでもある。巷間ではコロナ・ウイルスの数的知見の論理が事実の反映と見なされ、ほとんど無条件に信用されている一方で、政治的決定の方には合理的な論理性はなく、忖度による恣意的で非論理的な決定と非難されている。このようにいささか単純化されつつある現代の論理的状況の中では、今一度カントの論理批判の観点に立ち帰って見るのが重要なのではないだろうか。

*

〈それがすべてではない〉と語り続ける能力

— 純粹実践理性における目的の開放と収斂 —

御子柴 善之（早稲田大学教授）

カント哲学の現代的意義を語るとき、人間性の尊厳や権利（XX 44）について何度でも繰り返し語ることが有意義である。尊厳の毀損や権利の侵害の事例を耳にしない日はないからである。そのことを意識しつつも、今回の発表では、件の尊厳や権利を語る基盤を形成している「純粹実践理性」あるいは「純粹理性の実践的使用」に注目し、「純粹実践理性」

という能力を、〈それがすべてではない〉と語り続ける能力として捉え直して論じてみたい。

議論の出発点は、論文「啓蒙とはなにか」に置かれる。それによって、悟性と理性との相違が明らかになるからである。この論文は、啓蒙のモットーとして「君自身の悟性を使用する勇気をもて！」を掲げるところから始まるが、ただちに〈個人の自己啓蒙〉の困難を指摘し、より容易であると見なされた〈公衆の自己啓蒙〉へと話題を進める。この後者の議論においてもつばら言及される能力は、悟性でなく理性である。ここから、カントが理性に言及する際、「公衆 (Publikum)」の存在あるいはたんに他者の存在が見込まれていることが分かる。この様子を、各人の悟性的な判断に対して他人が〈それがすべてではない〉と語り、それを揺り動かす状況と解することができるだろう。その観点から同様の事態を、『純粋理性批判』における純粋理性が、なにか与えられたものがあればその条件を探究し、悟性はその都度の答えを示す度に、〈それがすべてではない〉と語り続け原理にまで至ろうとする様子にも見いだすことができるだろう (A299/B356)。

しかし、純粋実践理性こそが道徳性の最上原理を確定するための基盤となる能力であることを考えるとき (IV 440)、この能力は上記のような開放的なものであるよりも、むしろ固定的なものと思われるかもしれない。純粋実践理性が意識される時、そこで意識されているのは定言的命法だからである。この疑念を払拭するために、本発表ではロールズの所説に部分的に言及してみたい。続いて、純粋実践理性という能力が「目的一般」の能力でもあることに注目し (VI 395)、この能力が、カント倫理学において特徴的な重みをもつ「自己自身に対する義務」とどのように関係しているかに言及する。最後に、〈それがすべてではない〉と語る思想の現代的意義を、世界市民の実践的自由に定位してまとめる。そこには純粋実践理性が、理念に向けて人類の営みを収斂させる様子が見出せるだろう。

*

プラン B としてのカント——発達と競争の観点から

浜田郷史 (本学哲学科非常勤講師)

本発表では、『実用的見地における人間学』を中心的なテキストとして、「発達」と「競争」という観点からカントの現代的意義を問うこととしたい。

これらの著作でカントは人間の競い合いに進歩の可能性を見出す。もちろん、“競争に基づいて人間性が発達する”、などという主張の問題性を、私は自覚しているつもりである。しかし、例えば井上達夫は『共生の作法』(1992年、毎日新聞社)で「人間が豊かな社会」という理想図を描き、それは旧ソ連型社会主義でもなければ追いつけ追い越せの競争でもないと述べ、問題は「競争の質」にあるとしている(前掲書、16頁以下)。このように、競争概念、ひいては現代社会のプラン B として、カントを読む意義はあると思われる。

加えて、このような社会的関係の中で個人を考える思想がカントの著作に幾つか見られるが、それは、三批判書とどのような連関にあるのか、という問題がある。『純粋理性批判』

でカントは合理的心理学を批判した。このことをもってカントの人間観や公共体論を一貫して叙述できるわけではないが、次のことは言える。カントが法的、道徳的市民社会といった「人間の豊かな社会」の様々なプランを提示していることはたしかだが、それを考察する段階では、独断的な人格概念に立ち戻ることは不可能である、との批判的認識を欠くわけには行かないのである。

人格概念の仮借ない批判に基づきつつ『人間学』が描き出す社会は、しかし、批判哲学の無残な陰画にも見える。『人間学』の「人類の性格」および「人類の性格叙述の概要」章には創世記よろしくペアとなった男女から始まって人類が世界市民的状態に至るまでの歴史（未来史？）が略述されているが、神と人との人格的交わり（や、それを前提とした“愛”）は全く見いだされず、人類は互いに反目し合いながら「一般的には進歩」（VII331）していくのである。

率直に言えばこのような社会とは所詮は「蜂巢」（VII330）に過ぎず、重大な欠落を持っているように見える。カント的自律や道徳や目的設定能力などがこれを代補するとしても、それはやはり（キリスト教的な）人格に基づいた社会とは自ずと別の意味での人格、別の社会のプランとなっているように思われる。そこで、かつてカントを「深く個人的な選択なし ohne eine tief persönliche Wahl」「義務の機械」（『反キリスト者』）と断定した、ニーチェの奇妙な批判（？）を手がかりとして、人格概念を基礎としないまま人間や社会を考えろということの意義、或いは危険性を考えてみたい。

☆研究発表要旨

エディット・シュタインにおける「真理」への探究について

—フッサールの現象学とトマス・アキナスのスコラ学の思想的対決の試み—

中川暖（本学博士前期課程）

20世紀の哲学者エディット・シュタイン(Edith Stein,1891-1942)の生涯を通じた問題は「真理(Wahrheit)」への献身であった。本発表で着目するシュタインの真理探究に関する研究は、1929年に『哲学および現象学研究年報』補巻「フッサール、七十年記念論集」に掲載された「フッサールの現象学と聖トマス・アキナスの哲学—対決の試み」(ESGA9,1929)である。その研究はフッサールの現象学とトマス・アキナスのスコラ学との「思想的対決」を通して、フッサールとトマス・アキナスが依拠している真理探究の全体像が示されるものである。そして、そこで試みられた現象学とスコラ学の真理探究の問題は、彼女の哲学的名著『有限存在と永遠存在—存在の意味への登攀の試み—』(ESGA11/12,1935-1936)において、トマス思想を現象学の立場から解釈するという試みへと発展的に論じられる。

これまで「フッサールの現象学と聖トマス・アキナスの哲学—対決の試み」において着目されてきたのは、フッサールの現象学とトマス・アキナスのスコラ学を巡る真理探究の類似点や差異点という方法論的解明であった。しかし、シュタインが試みた「真の哲

学的思索の精神」を探究するという意味での「永遠の哲学(philosophia perennis)」に着目すれば、フッサールとトマス・アクィナスが依拠している「真理」理解を通して、両者の哲学的思索の精神的境位を示すことができるであろう。本発表では、両者の真理問題の根幹をなす「直観理論」を真理探究の内実として捉えることで、フッサールの現象学とトマス・アクィナスのスコラ学の依拠している真理探究における直観の「直接性(Unmittelbarkeit)」という問題を追究し、両者の哲学的思索の精神的境位を示したい。

そこで本発表では、エディット・シュタインの「フッサールの現象学と聖トマス・アクィナスの哲学—対決の試み」におけるフッサールとトマス・アクィナスの真理探究の方法論解明から真理探究の内実までの問題を射程とし、シュタインが自らの哲学の根本的課題として試みたフッサールの現象学とトマス・アクィナスのスコラ学との「思想的対決」という仕方で暴き出される「真理」への探究について論じたい。

*

「自分で何とかする倫理」から「生かされる倫理」へ

白井雅人（立正大学非常勤講師）

「倫理」を問うためには、人間を倫理的な主体として設定する必要がある。倫理的な主体として行動できないならば、倫理が適用されることができないからである。この倫理的な主体は自由で独立した存在とみなされる。自由意志があり、自分で行動したからこそ、その行為の責任が問われるのである。逆に、自由意志がなく、他の原因によって動かされているならば、倫理的な主体とはならないだろう。

他方で、すべてから独立した完全に自由な主体として人間を考えることも困難である。どれだけ決意したとしても、自分の意志を貫き通すことができないということはよくあるからである。さらに、裁判において、故意か否か、責任能力があるか否かが争われるように、自分の行為を自分でコントロールできていない事例も見られる。

現実に生きている人間の倫理を問題にするためには、人間を二つの方向をもったものとして設定する必要がある。自由で独立した存在でありながら、同時に弱く様々な制約のために自由と独立を貫徹できない存在でもある、という二つの方向である。

だが倫理を問題にする場合、自由で独立した人間という設定に力点があることが多いように思われる。多くの倫理的な議論においては、「自由で独立な主体」が他から完全に切り離されて孤立した主体ではないということが、慎重に論じられてきた。しかし、一般的な倫理感覚においては、「自己責任」という言葉が盛んに使われ、「自分で何とかできる」という物語が流通してしまっている。人間らしい生き方と倫理を結びつけるためには、そのような「自分で何とかする倫理」ではなく、弱く自由と独立を貫徹することが難しいという人間の特性にも目配りする必要があるのではないか。このような問題意識のもと、弱い人間がそれでも生きることが許されるような、「生かされている倫理」の可能性を探ってみよう。